

第6章 防府市の文化財保存活用の地域区分

1. 文化財地域文化区分の設定

(1) 地域文化区分の考え方

本構想は既述のように、文化財を中心に周辺環境を含めた総合的な見地で地域文化を捉えることを目指し、防府市全域を対象とした見解を、「第4章 防府市の歴史文化の特性」としてまとめました。この内容は市全域を概観して導き出したものです。これを指標にして市内各地域の個別の要素を集約してまとめる作業はこれから本格的に進めることになります。そのために、集められた文化財情報の所属地域を明示し、環境に即して育まれてきた地域文化のまとまりを表わせる地域区分をおこなう必要があります。

そこで市全域を下記のとおり9つの地域文化に区分して、文化財を主体に地域らしさを表現することを目指します。この地域区分は自然地形や歴史的な行政区分の境界と地域の慣行等を参照して、範囲の大きさがある程度均衡を保つことを意図したものです〔図117〕。第3章の図36で市内の文化財の所在地を表わす最も大きな区分として掲載した範囲と一致し、文化財の数量等を統計で示す際に市域の空間的な割付けの基礎単位となり、今後、地元住民と連携した更なる文化財の総合的把握調査の調査区として使用します。

◆◆ 地域文化区分と地域の特性となる要素 ◆◆

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 松崎・三田尻地域 | 段丘面 湾岸地形 都市景観 |
| ② 牟礼地域 | 大平山 氾濫原 天井川 |
| ③ 右田地域 | 花崗岩山地 佐波川右岸 扇状地 |
| ④ 華城・新田地域 | 佐波川三角洲 干拓地 水路網 |
| ⑤ 中関・西浦地域 | 島嶼地形 干拓地 塩田 |
| ⑥ 富海地域 | 湾岸地形 砂丘 谷 徳山藩領 |
| ⑦ 小野地域 | 佐波川中流域 山地 石風呂 棚田 |
| ⑧ 大道地域 | 火山岩 ため池 吉敷郡 民俗芸能 |
| ⑨ 野島地域 | 周南諸島 瀬戸内海国立公園 戦争遺構 |

(2) 文化財で地域をつなぐ要素

文化財の地域文化区分をおこなう目的は、分割した範囲の位置情報を地図上に集積することだけではありません。集積した情報を基盤に現地でおこなう文化財の保存活用のための活動を促進し、市域全体におよぶ空間を対象に、各地域を「つなぐ」ことができるシステムづくりを目指しています。本構想では文化財地域文化区分の設定に関連させて、図117のように、①文化財活用拠点を設置すること、②歴史的な交通線を整備することを目標として掲げます。

①文化財活用拠点

各地域には、共同体の暮らしや産業を支えてきた中核施設があります。有力者の邸宅跡や寺

◆ 1. 文化財地域文化区分の設定

社、産業施設などが挙げられますが、これら自身も多くは文化財であり、地域全体の歴史文化を物語るうえで要所となるはずですが、こうした施設を各地域で選定し文化財と関連する情報を保存・管理したうえで、来訪者にガイダンス（概要説明・案内）ができる人材・施設を備えた活動拠点として整備することをねらいます。拠点となる施設の選定は次期の課題ですが、既に各種の技術・技能の保存会等が設立されて継承活動がおこなわれている施設や、元より集会所として利用されてきた地域の仏像や典籍類を保管している堂庵施設等も候補として想定されます。地域ならではの環境の中で伝承されてきた本物の魅力を地元住民自らが知り、伝えることを実践する場となることを基本方針として、数多くの拠点施設が連携できる体制づくりを目指します。



図 113 酒造場跡での地域イベントオープニング



図 114 土蔵を利用した落語寄席

②歴史的交通線

文化財活用拠点に選定できる古くからの地域の中核施設の殆どは、歴史的に重要であった街道などの交通線上に位置します。現況でも古地図を使って散策を楽しめるくらいに市内の道路は位置や道幅等で近世の状況を踏襲している部分が多く、歴史的な交通線上にある文化財活用拠点同士をつなぐ方法として利用できます。地形に沿った形状や勾配で設定された歴史的な交通線は地域に広がる様々な風景を楽しみながら散策したい市民や体験したい来訪者が、実際に移動手段として利用する場合に最適なコースとなります。これまで各各地域の郷土史会が中心となって荒れ果てた旧街道を再認識して歩けるように整備してきた経緯があり、こうした努力や成果に報えるように、考え方を引き継いで発展させる企画でもあります。



図 115 旧山陽道



図 116 牟礼地域の古道

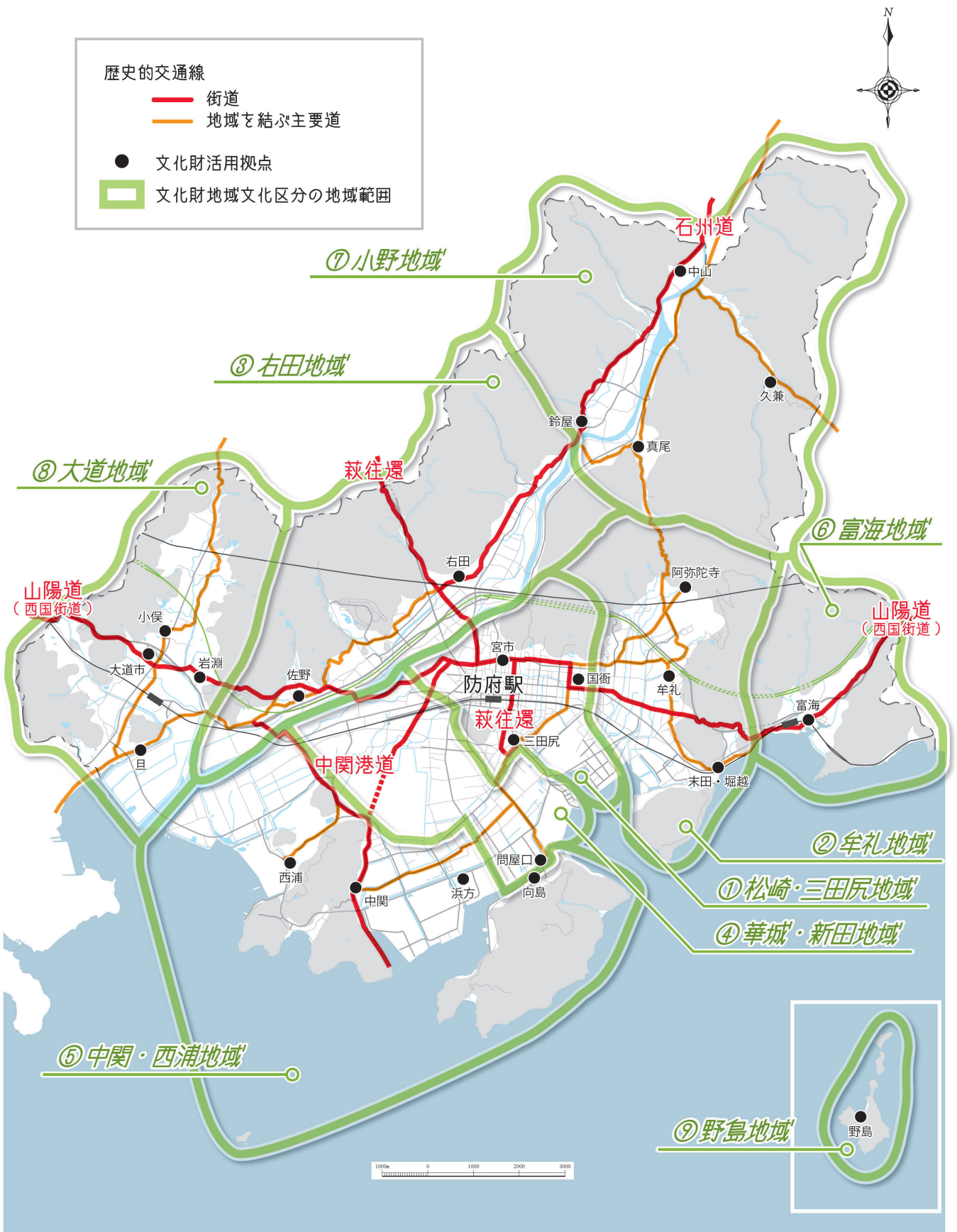


図 117 防府市の文化財活用拠点・歴史的な交通線および地域文化区分

2. 文化財保存活用区域の設定

(1) 文化財保存活用区域の考え方

文化財保存活用区域は、「不動産である文化財や有形の文化財だけではなく、無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財を核として文化的な空間を創出するための計画区域として定めることが望ましい区域」（『歴史文化基本構想』策定技術指針』文化庁文化財部 平成24年2月）では「歴史文化保存活用区域」という名称で定義）と示されています。

文化財の地域文化で区分した各地域には、古くから伝統的な産業が営まれてきた集落や街道に沿った宿場町の景観を保持したまち並みなど、時代を経て地域らしさを感じさせる生活空間が数多くあります。こうした地域に必ずある様々な文化財を平面的に一定のまとまりとして捉えて保護し、所在する文化財の周辺環境を保全しつつ整備を図っていくことを目指す区域として「文化財保存活用区域」を設定する予定です。本構想ではその促進区域として選定し、モデル地区として先行調査をおこないました。

次期計画段階で、文化財保存活用区域は現況のまち並み等に対して文化財保護のために何等かの規制をおこなう区域ではなく、これまで伝承されてきた歴史文化の魅力が詰まった空間として多くの市民が認識して、実感できるように施策し、認識した当地の魅力を活用しながら将来に引き継いでいくことを理念として掲げる区域です。「区域」を総体的に捉えて活動できることを目指す防府市の文化財保存活用区域を設定するにあたって、現段階では対象地となる要件を次のとおり定めます。

- 防府市の歴史文化の特性を顕著に表わす文化財が数多くまとまっている区域
- 歴史文化の特性から引きだせる要素をまちづくりの施策に反映できる区域
- 歴史文化の特性を地域の魅力として活用する活動を促進できる区域

(2) 文化財保存活用区域の設定と今後の展望

文化財保存活用区域の設定を促進する区域として「三田尻地区」、「宮市地区」、「末田・堀越地区」、「右田地区」、「佐野・玉祖地区」、「中関地区」、「富海地区」、「久兼地区」の8地区を選定しますが、今後の調査の進展や施策の内容によって、対象範囲が広がることや相互の区域が統合されること、分割されることも想定できます。総合的把握調査が進み成果を得ることで、文化財保存活用区域の対象地を全体として増やすことを目標としています。

本構想で設定する文化財保存活用区域（促進区域）の範囲は、地形に表われる自然境界が範囲の内外を識別する目安となる程度にとどめた内容で設定します。次の計画段階や施策が進んだ段階で必要となった際に、明確な範囲設定をおこなうことになります。その際には重点区域やテーマ別に細分することを意図したゾーニングを採用する可能性があります。今回の文化財保存活用区域の設定は将来の詳細設定に備え、区域の概要等の基本情報を提示します。

3. 文化財の空間的把握

これまで作成してきた市内の文化財の位置情報を示した地図を見渡すと、指定文化財の位置図、個別の文化財所在位置図、遺跡地図等があり、文化財の類型別もしくは行政の説明用に仕上がっているものが多いことに気づきます。有形文化財、民俗文化財、近代化遺産、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の位置や範囲を同じ地図上に掲載する機会はありませんでした。用途によって地図を見比べなければならない状況は本構想の文化財地域文化区分設定の考え方で、地域別に、総合的に文化財情報を集積する方法により是正できます。ある文化財を訪ねた時に、過去の遺跡情報と今、目の前にある文化財の関係性を考え、さらに現地に広がる周辺環境を考え合わせることができれば、時間軸と空間軸の双方の視点から理解が深まることになります。文化財の空間的把握を文化財地域文化区分でおこなうのは、域内に所在するすべての文化財を中長期的な視点で今後どのような保存・活用していくかについての考え方に展望をひらくための基礎資料としての意味合いが大きいのですが、成果をわかりやすく図面に落とし込むことで地域の成り立ちや歴史的背景を指し示す資料として利用できます。このように派生するいくつかの効果に結びつくように文化財の空間的把握の成果を表わしていくことを作業目標とします。

図 118 は文化財地域文化区分の各地域で今後把握していこうとする文化財が展開するイメージです。これまでは所在地をもとに文化財を「点」として把握することが多かったのですが、道路や水路に関連するものや、神社の例大祭の神輿が移動する御旅所までの道程など「線」として把握する文化財、および干拓地・棚田・塩田跡など広範に及ぶ「面」として把握する文化財を地域の特性として捉え、それぞれの関係性も明らかにできるように空間的把握をおこないます。

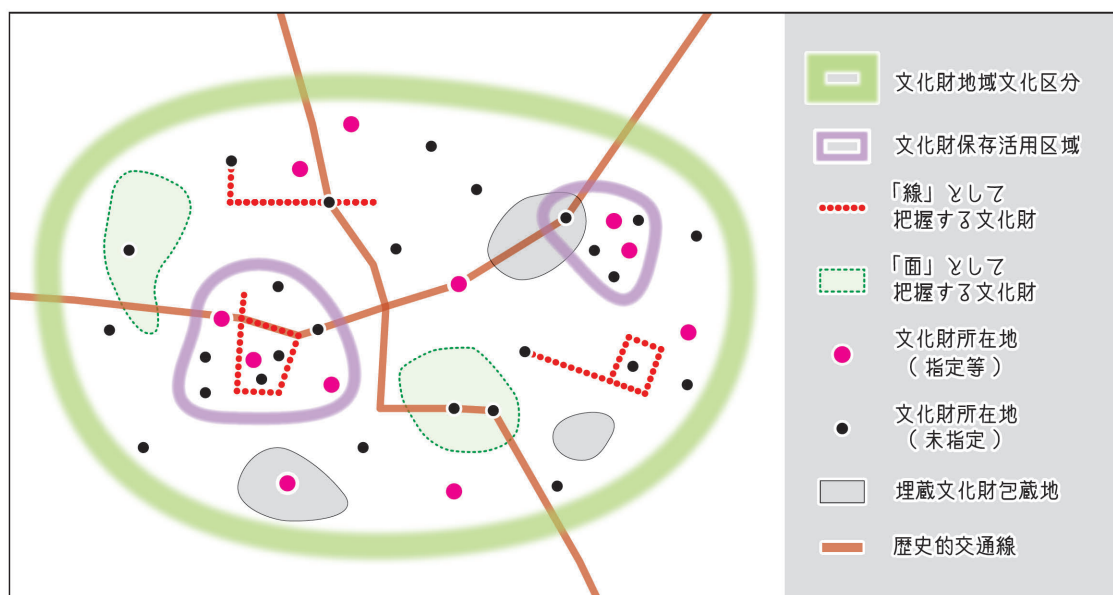


図 118 地域文化区分のイメージ図

次頁以降に、文化財地域文化区分ごとの地域の特性を表わす主な構成要素として、文化財の分布状況を地図上に表記しますが、図 118 の記号や範囲表示はその凡例となります。

4. 文化財地域文化区分と文化財保存活用区域の概要

① 松崎・三田尻地域（文化財地域文化区分）

天神山・多々良山と桑山の山麓にひろがる地盤として安定した広い段丘面が歴史的に長期にわたり、地方政治の拠点として継続的に利用されてきました。現在は沖に遠ざかった波打ち際が、中世までは三田尻湾の海岸線として政治拠点がある段丘近くにあり、陸上交通と接続する恵まれた立地を活かして瀬戸内海の海上交通を担う重要な港湾施設が建設されました。港湾施設は時代を経るごとに海岸線上を西に移設しながら機能してきた経緯があります。

[埋もれた瀬戸内海航路の要港の痕跡]

当地には港や船に関わる文化財が数多くあります。**老松神社のクスノキ**は山口県で有数の大きさを誇ります。日本に原生しないクスノキは良質な船材となることを期して移入植樹されたものという説に拠れば、クスノキが古い大木として生育する老松神社周辺域の海岸段丘付近は港や造船に関わる空間であったことを示します。海上交通の目標物として機能した古墳（**車塚古墳・鑄物師大師塚古墳・岩畠古墳**）の位置、海上安全の祈願や成り立ちの由来に港と関わりがある**老松神社・住吉神社・浜ノ宮・岸津神社**といった神社の位置も海事情報につながります。国史跡となっている古代（**周防国衙跡** [船所・浜ノ宮地区]）と近世（**三田尻御舟倉跡**）の港湾施設跡に加え、**右田毛利家御舟倉跡**も歴史的に当地と海事との関係の深さを物語るものです。また防府天満宮の**御旅所**（御神幸祭）が菅原道真の時代の港跡として伝えられていることも忘れられません。毎年11月、道真公の御霊を載せた御網代輿を中心に5千人以上の裸坊を伴うお旅所までの渡御が盛大に催行される**防府天満宮御神幸祭**（裸坊祭）は無実の知らせを伝えた勅使降祭の故事に倣って引き継がれてきた祭礼といわれています。

[歴史的な都市景観]

広域圏を治める地方拠点としての利用が活発になるのは6世紀以降に当地に大型古墳が築造された時代と重なります。当時の環境で、交通の利便性によって選地され、8世紀には政治都市としての景観が備わっていたことが**周防国衙(国府)跡**の発掘調査成果からわかっています。行政・生産・交易・収蔵管理等の施設が集約して運営され、**周防国分寺**も建設されました。

一般の集落とは隔絶した政治都市としての機能は中世以降も維持され、松崎天神社（現**防府天満宮**）の門前町として経済活動で繁栄した**宮市**周辺が「府中」と呼ばれるようになります。近世になると宮市は**山陽道**（西国街道）の宿場町としての機能を備えるようになり、**三田尻**も水軍の拠点地としての**三田尻御舟倉**を中心に武家屋敷が集中する町場として整備され、**萩往還**の終始点に萩藩公館の**三田尻御茶屋**が建設されました。

明治31年に三田尻駅（現防府駅）が建設され鉄道が開通したことを契機に、駅周辺地域の市街地化が進展しました。**毛利家本邸**が建設されると皇族や賓客を迎える施設としての役割を果たすようになり、駅から北へ延びた御幸通りが整備されます。後年、この通りを南北線の基軸にして、**田園都市設計**を採用した都市区画が設定されます。西部から建設が始まったこの区画は戦後になって東に延長され、今日も市街中心部の住宅地を形成しています。

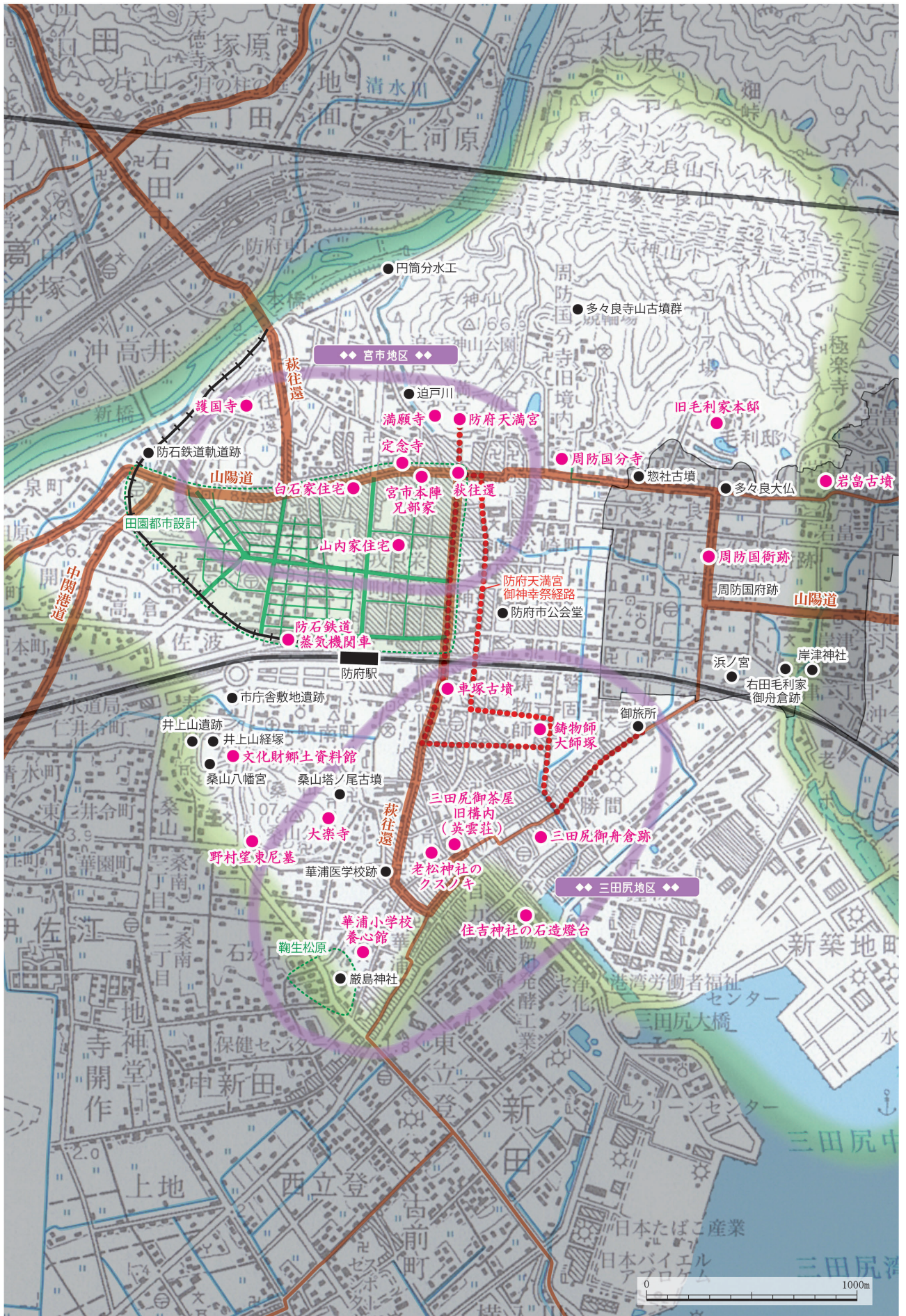


図 119 ①松崎・三田尻地域

旧毛利氏本邸・庭園



旧毛利家本邸（客間）



多々良大仏



防府天満宮（御神幸祭 / 裸坊祭）



円筒分水工



車塚古墳（天御中主神社）



周防国衛跡



周防国分寺



岩畠古墳



◆◆ 文化財保存活用区域：三田尻地区 ◆◆

現在の三田尻のまち並みの原形ができたのは江戸時代です。萩藩の拝領屋敷が配置され、水軍本拠地である御舟倉が設置されたことが町の構造的な基軸で三田尻の特質といえます。さらに瀬戸内の陸・海の交通要衝にあって藩主の休泊施設として機能させる藩公館「三田尻御茶屋」が整備され、周辺に役所が付設されることで地域差配の中核を担う「町」となりました。

三田尻町には武家が常在する町にふさわしく学芸・教養を習得できる越氏塾があり、新鋭の技術・思想を取り入れて地域文化を先導しつつ、数多くの優れた人物を輩出しました。御舟倉を擁する三田尻には軍事・海事を支えるモノづくり技術が不可欠でした。造船・木工の技術をはじめ、伝統を継ぐ鋳物師の金属産業の高い技術力は萩藩を代表するものでした。文化財として伝えられた製品の品質の高さが、三田尻界隈に伝承した確かな産業技術の存在を示しています。



◆◆ 文化財保存活用区域：宮市地区 ◆◆

江戸時代の宮市宿は山陽道にあった51宿のうち、大坂から数えて43番目の宿場として社会的に機能していました。東西長が1.5km程あり、現在の山口県内にあった宿場の中で随一の規模を誇る宿場町でした。公用施設は本陣を中核にして、脇本陣・人馬継立場・高札場・天下物送り番所などがあって、江戸時代後期には商人・職人等の町人1800人余りが居住していました。

近世に発展した宮市のまち並みは近代になっても衰退することなく、町の品質を保ちながら、防府の商業地の中核を担ってきました。今なお更新過程にあるまち並みをみると、旧街道に沿って町屋風情が漂う整然さを保ちながら近代以降の新旧建物が混在する様子で、その中に各時代の当時最新の技術や意匠が残されていることに目を引きま

宮市地区中市のまち並み景観



◆◆ 文化財保存活用区域：三田尻地区 ◆◆

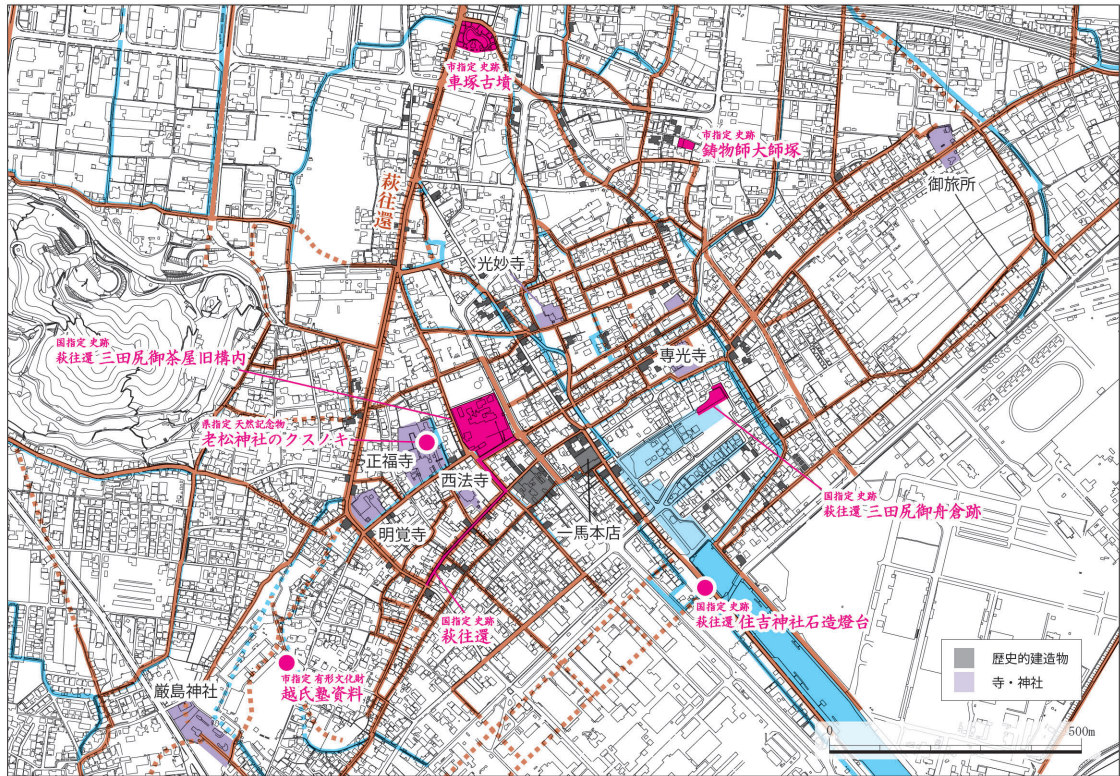


図 120 三田尻地区

三田尻御茶屋旧構内



三田尻御舟倉跡



老松神社



三田尻本町のまち並み



一馬本店



◆◆ 文化財保存活用区域： 宮市地区 ◆◆

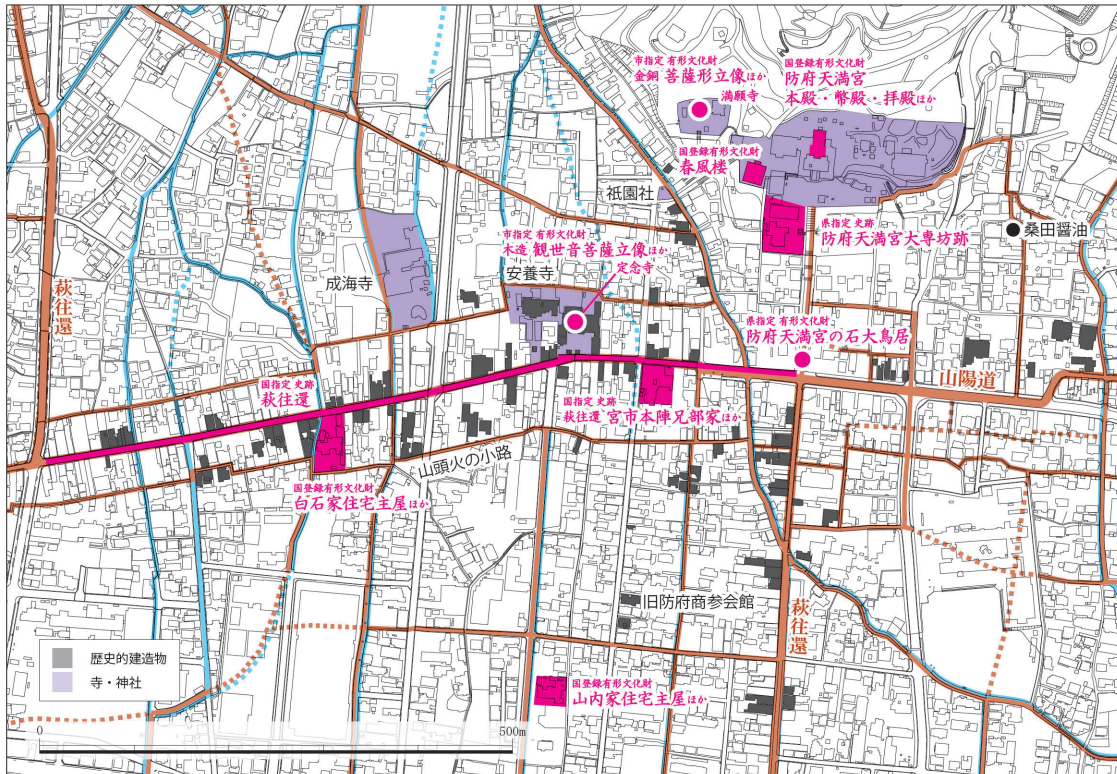


図 121 宮市地区



② 牟礼地域（文化財地域文化区分）

市内最高峰の大平山の峰々を東に臨む当地の低地は、現況は天井川となっている柳川・馬刀川がかつて形成していた幅広い氾濫原がひろがり、河口付近に形成された大きな三角州は近世以降に干拓されて、新田・塩田として利用されてきました。古い集落と道路は山麓部を選地しており、文化財も同様の分布状況を示します。地名として伝承する牟礼・木部は奈良時代の史料で確認できる氏族名でもあり、古代から中央政権と関わりを持つ氏族が当地を拠点として活動していた様子が見えられます。

〔仏教文化の系譜〕

東大寺再建にあたり大勧進として周防に下向した重源が建久8年（1197年）に創建した**阿弥陀寺**と**敷山城跡**の実体としての験観寺跡は牟礼峠を挟み相対して位置する山寺遺構です。双方とも未調査の部分が多いのですが、石積みや造成の技術から、古代末から中世にかけて建設されたものとみられます。当地には山寺としては全国的にも古い部類の希少な事例が並び建ちます。平地には製作年代が平安時代末期に遡る仏像として、**木部観音堂**の木造十一面観世音菩薩立像と**極楽寺**の木造地藏菩薩立像が伝えられています。また当地には**極楽寺**などに寛政11年（1799年）に製作されたことがわかる6体の木喰仏も伝えられています。**阿弥陀寺**に収蔵された数多くの文化財を含め、古代から近世までの仏教文化をたどることができます。

〔産業振興を誇る地〕

江戸時代の牟礼村は全て右田毛利家の給領で、岸津に領主の御舟倉があり交通至便の土地柄として重要視されていました。牟礼村の低湿な環境を、**天井川**を整備して流路を系統立てることで農業振興につなげました。**江泊塩田跡**は右田毛利家が奨励して宝暦6年（1756年）に竣工しました。昭和35年（1960年）に終業するまで当地の産業を盛り立てたことがしのべられます。

近代になると秋山家が所領を引き継ぎ、当地の殖産興業に尽力しました。木部には武家屋敷の遺構として重要な**秋山家住宅**と防府で栽培を導入した当初の面影を残す**みかん畑**が伝承されています。大正時代に**末田・堀越地区**の焼物産業が奨励され、特に末田の土管は昭和になってから西日本有数の生産量を誇りました。

◆◆ 文化財保存活用区域：末田・堀越地区 ◆◆

およそ1300年前、末田窯跡群で須恵器を製作したのが、この地域の焼物産業の始まりです。平安時代に江泊瓦窯跡で国分寺の屋根瓦をつくった後、操業の痕跡は途絶えますが、江戸時代後期から適地に再興するかのように開窯されて現在に続いています。

天明8年（1788年）に「佐野焼」の窯業技術を基盤にして始まった「堀越焼」は、その後九州系の成形技術を加えて手工業技術が継承されてきました。「末田焼」は堀越焼の技術の上に愛知県の「常滑焼」の機械技術を導入して工場制を採用したところに新機軸がありました。

末田・堀越地区は西日本の窯業技術史を集大成した内容が伝えられ、防府地域全体の窯業の技術的系譜を考える上でも重要な地域です。

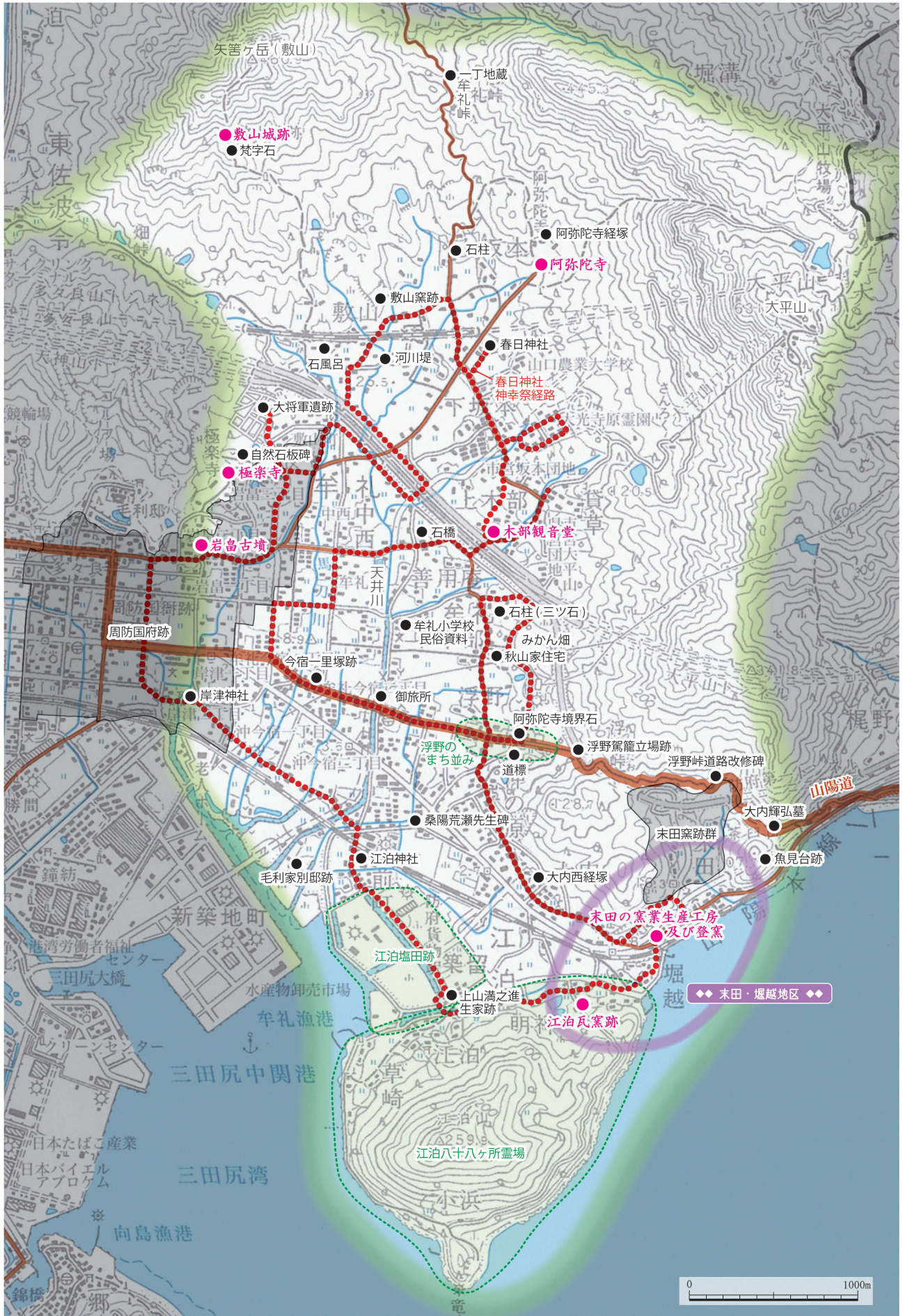


図122 ②牟礼地域

◆ 4. 文化財地域文化区分と文化財保存活用区域の概要

阿弥陀寺



春日神社



江泊神社



浮野のまち並み



みかん畑



敷山城跡（梵守石）



三ツ石



農業体験（田植え）



江泊八十八ヶ所霊場



秋山家住宅



江泊海岸



◆◆ 文化財保存活用区域： 末田・堀越地区 ◆◆

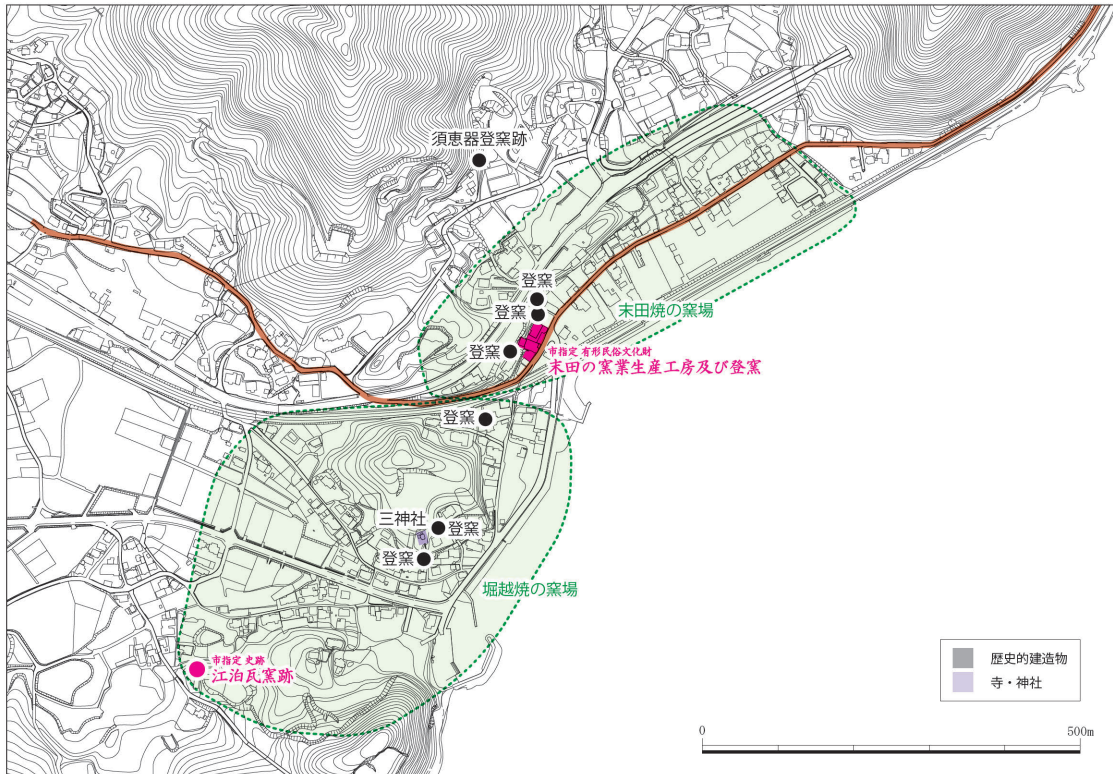


図 123 末田・堀越地区

堀越焼



土管



蛸壺



堀越焼の登窯



末田の窯業生産工房及び登窯



三神社



③ 右田地域（文化財地域文化区分）

佐波川右岸域を地域範囲としますが、萩藩領以来の区分に従って、飛地状に左岸の矢筈ヶ岳西麓域を含みます。右岸には約 8.5 km にわたって三谷山、右田ヶ岳、西目山、楞巖寺山と標高 300 ～ 400 m 級の花崗岩の山々が続き、浸食が進んで岩肌がみえる勇壮な山容がこの地域の背景にあります。佐波川に対して直交するように流下する剣川や三谷川などがつくる扇状地の緩斜面は、地域の人々の暮らしに長い間影響を与えてきました。田畠の取水や流れを水車の動力として利用できますが、時として土砂災害をもたらす環境でもありました。地域の南東方向に佐波川の流れがあり、どの時代にも交通手段に船便の利用があったことを想定できます。

[連続する古代遺跡]

下右田遺跡は縄文時代晩期から江戸時代までの当地の人々の暮らしを知ることができる広範な遺跡です。近年の発掘調査成果から、右田小学校付近の微高地で弥生時代後期から室町時代にかけての古代・中世の遺構が集中している様子がわかってきました。佐波川沿いの道は九州と山陰の両地方を結ぶのに有効なルートで、その地点が安定した地盤が広がり施設整備がしやすい環境であることから、交通の拠点地として選地されたとみられます。特に飛鳥・奈良時代から平安時代にかけての遺構のまとまりは、佐波郡家に関わるものとして着目されています。

下右田遺跡の北東隅から佐波川の下流域に向かって平野部の広がりを見せる右岸域は、歴史的に古くから土地利用が活発であったことが想定されます。平野部の発掘調査はそれほどなされていないものの、平野部の北西側にあたる山麓部に一定の間隔をあけつつ連続的に**古墳・古墳群**が築かれていることを確認しています。6世紀後半から7世紀にかけて築かれたこれらの古墳は、平野部で営まれた当時の共同体の奥津城として使われていました。佐波川右岸の山麓に尾根筋ごとに共同体の暮らしがあり、これらが全体としてまとまった姿が古代史料にあらわれる「佐波」の根幹となる地域であったことを物語ります。その中で国史跡**大日古墳**は規模が大きく、畿内政権と関わりがある技術が使われている点でひととき存在感があります。

[連続する神社]

現在は長年の堆積で埋もれてしまいましたが、かつて佐波川の河口にあった古代の港は**玉祖神社**付近に想定できます。現況の玉祖神社も古代の建設場所を維持しているものではありませんが、周防一宮に位置づけられ国司や地方豪族の信仰を集めた格式をそのままに伝統を引き継いでいます。本来の社殿は神奈備形状の八籠山が背景となる位置に建設されていたとみられます。近くには、記紀に関連した伝承が残る**宮城の森**や**玉岩屋**があり、それらと合わせて、八籠山の周辺は昔ながらに厳かな雰囲気が漂う空間が残されています。

玉祖神社から 2.5 km 上流部に素戔鳴尊（スサノオノミコト）をまつる**剣神社**があります。素戔鳴尊は出雲で八岐大蛇（ヤマタノオロチ）を退治したことで有名です。八岐大蛇は出雲で頻繁に起こった洪水による氾濫になぞらえたといわれ、素戔鳴尊は治水の象徴とみることができます。剣川が形成した扇状地でしばしば起こる氾濫を鎮める願いを請けて**剣神社**が鎮座しています。

さらに 2 km 上流部に 350 m 余りの長い参道がある**熊野神社**があります。中世に大内氏の願いにより建立されたといわれ、その後周囲に数多くの社寺が建立される先駆けとなりました。参道が右田毛利邸と新町を結ぶ区画の軸線となったことを窺い知ることができます。佐波川右岸の豊かな自然を背景に、現在も数多くの社寺が建ち並んでいます。

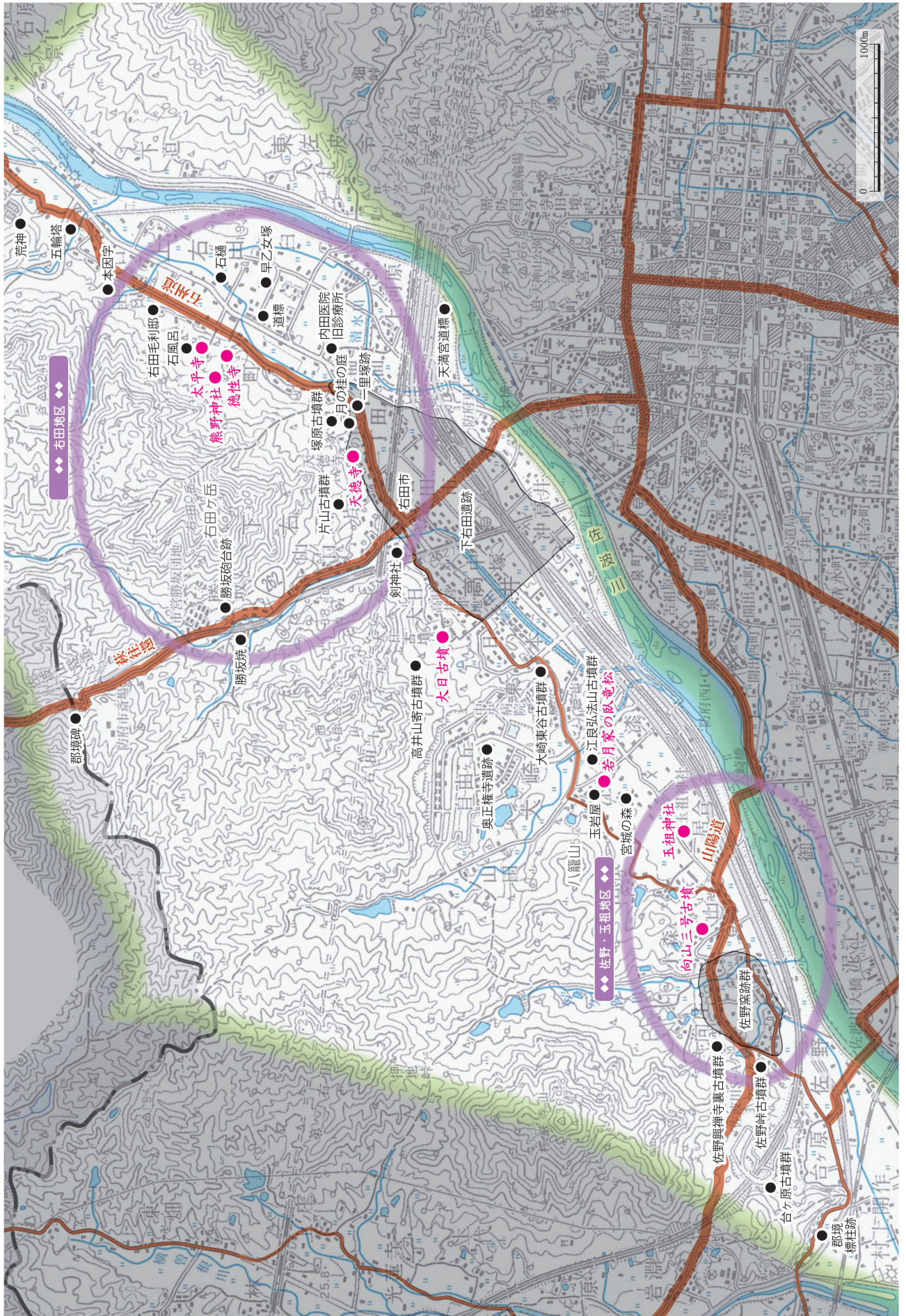


図124 ③右田地域

◆ 4. 文化財地域文化区分と文化財保存活用区域の概要

右田ヶ岳



下右田遺跡



郡境碑



石州道



右田市



大日古墳



玉祖神社



宮城の森



若月家の臥竜松



玉祖神社の占手神事



黒柏鶏



◆◆ 文化財保存活用区域：右田地区 ◆◆

標高 426 m の右田ヶ岳の山麓周囲を取り巻くように数々の文化財が所在します。南・東方を石州道が、西方に萩往還がはしり、佐波川右岸で歴史的に最も重要視された要衝の地といえます。歴史的な土地利用のあり方は、佐波川の流れの作用で河岸段丘と氾濫原の部分で微高地と低地に大別され、後者部分は近世になってから利用が促進されました。現況の道路や畦畔は近世期の絵図に描かれた道路と一致する部分が多く、農地と水路といった周辺環境も含めて往時の面影を良く伝えている地域です。低地を避けて設定された東麓の山際近くの石州道は古相を示すと考えられ、中世以前の交通路を伝えている可能性があります。

下右田遺跡では右田氏の居館跡と目される遺構が検出され、そこから高級な中国陶磁等の遺物が発見されています。右田氏は大内氏から別れ、陶氏の本家筋にあたる有力氏族で、弘治元年（1555 年）に巖島で陶晴賢を破った毛利元就が防府まで軍を進めた際に、右田ヶ岳城で抗戦の構えをみせた右田隆量の説得し開城させるという一幕がありました。当地に立つと、要害である右田ヶ岳城と麓の居館が戦時と平時に対応する施設であったことを実感することができます。

寛永 2 年（1625 年）に入部した毛利元俱は上右田に在郷の居館（御田屋）を建設して、付近 1 万 3 千石を領したので一族は右田毛利家と呼ばれるようになりました。現在も道路に面して堀跡があり、その奥に石垣を伴う広大な居館が残されています。家臣団が居住した区画割も山麓周囲に残されていて、石州道に沿って武家屋敷が構えられた独特の配置状況をうかがい知ることができます。江戸時代の武家屋敷として桂家と兒山家が残されており、当地の歴史的背景を実感することができる貴重な建築遺構です。

◆◆ 文化財保存活用区域：佐野・玉祖地区 ◆◆

今は生産が途絶えてしまった佐野焼ですが、江戸時代の天保年間の佐野村の就業記録をみると、農業 51 軒、商業 8 軒、壺焼職（焼物業）70 軒、船乗り（回漕業）3 軒となっていて、村人の半数以上が焼物業に従事していたことがわかります。近世から近代にかけて焼物の生産量は増加し、日用雑器を中心に現在の山口県下で最大の生産量を誇り、県外にも販路を広げるほどの繁栄をきわめていました。ロクロを使わない古式な成形技法を最後まで伝え、平窯で素焼きを基調に焼きあげる技術体系は焼物の生産様式の原点を示すものでした。全国的にみても近年までこうした生産様式で大規模に展開した窯場はなく、希少な事例を示すものです。

古くから佐野焼の守護神「壺神様」として崇敬されてきたのが祭神を玉祖命とする若宮社です。この若宮社を拠り所とした「宮座」という佐野焼の生産に関わる共同組合があり、技術伝承と生産者相互の結束をはかってきた母体組織でした。生産を終えた現在でも毎年 3 月に古式を脈々と伝える宮座の祭事が執り行われます。

当地には江戸時代の山陽道が通っていましたが、山陽自動車道（高速道路）と佐波川堤防の建設で実態がわかりづらくなってしまいましたが、かつては玉祖神社の参道の南端あたりに佐波川の渡し舟の船着き場（大崎渡）があり、渡り終えた旅人は南方にたなびく佐野焼の窯焚きの煙を見ながら、山際に沿った道筋をとおり佐野峠に向かいました。江戸時代には、佐野峠から佐波川河口付近を望む光景は「山陽道随一の見晴しの良いところ」と称賛されていました。

◆◆ 文化財保存活用区域： 右田地区 ◆◆

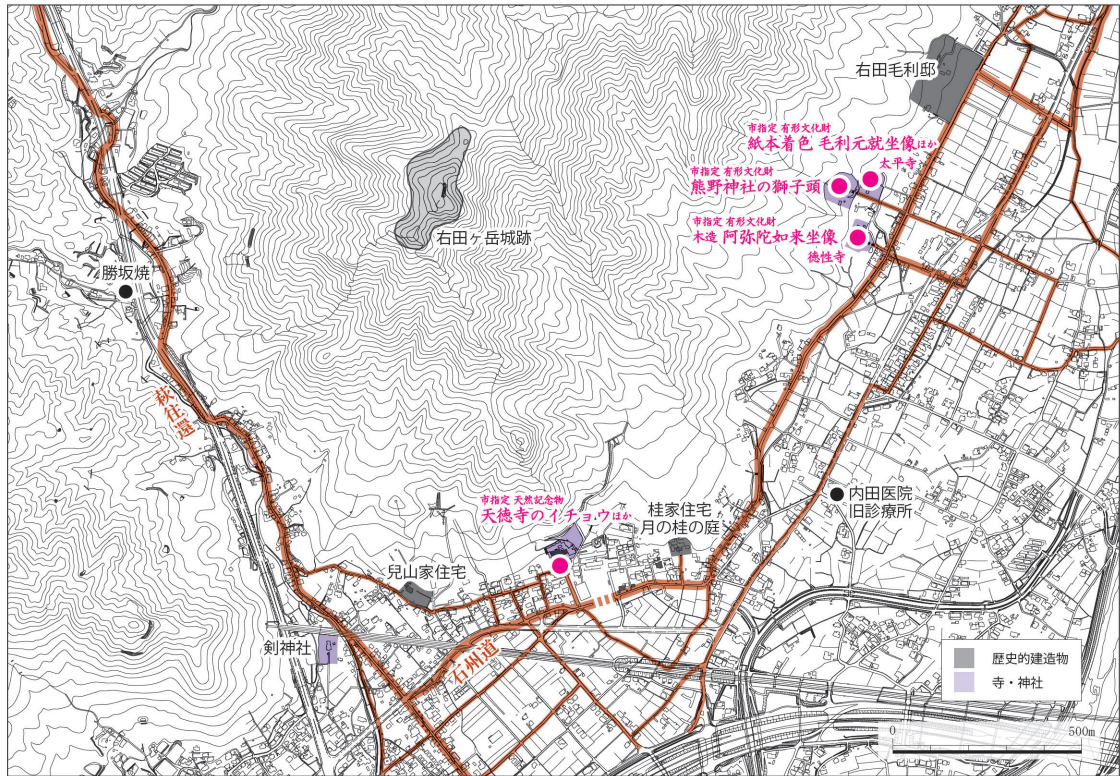


図 125 右田地区

月の桂の庭



勝坂焼



兒山家住宅



右田毛利邸



天徳寺のイチョウ



剣神社



熊野神社



太平寺



◆◆ 文化財保存活用区域： 佐野・玉祖地区 ◆◆

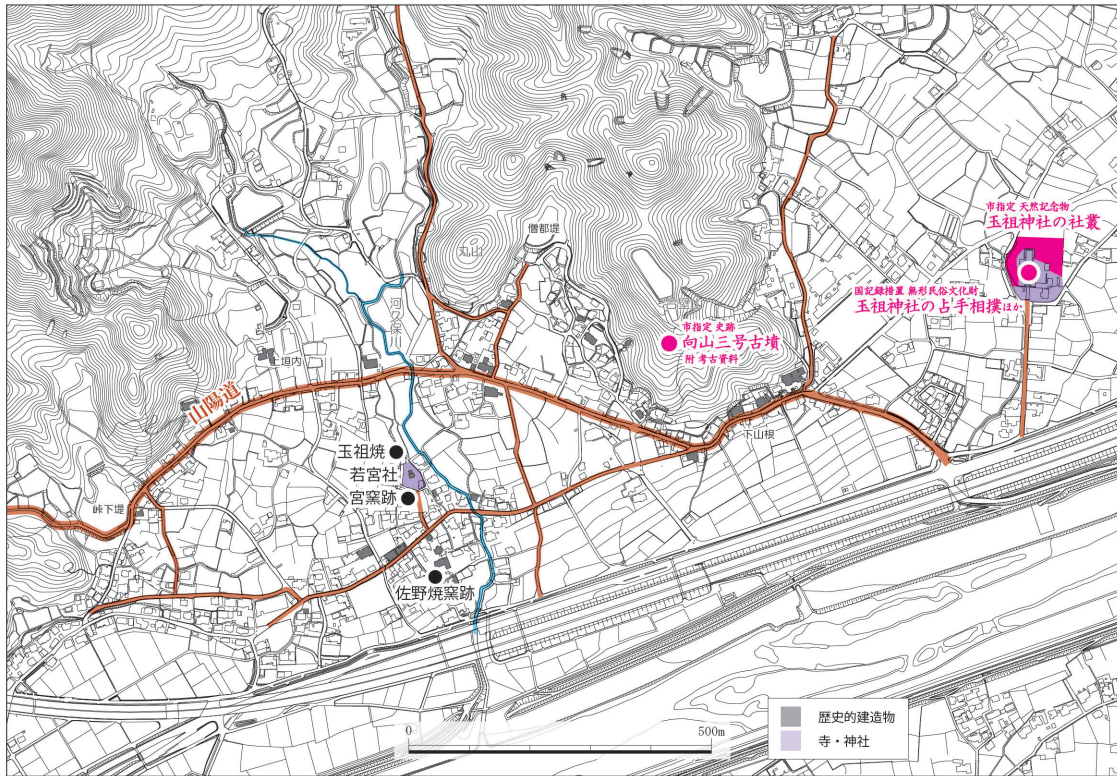


図 126 佐野・玉祖地区

佐野焼の平窯



中門造りの住宅



若宮社



佐野焼



甕

かめ甕



かま
いもやき甕



ほうろく
焙烙



飯鉢



焙烙 (柄付)



風炉・釜



こたつ
炬燵